

収	受
平成	29.5.22
高市相第	号
本	高槻市

170045

大阪府高槻市桃園町2番1号
高槻市長 濱田剛史 殿

平成29年5月22日

五領地区小学生バドミントンクラブ保護者の会
代表 笹部 静代

住 所
電 話



産廃焼却場建設に反対する

五領地区小学生バドミントンクラブ保護者の会 結成のご報告

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、五領地区におけるバドミントンクラブ保護者有志により、都市クリエイト株式会社が高槻市梶原中村町640-1他に建設計画中の焼却発電設備の建設計画（以下、「本建設計画」といいます。）に反対するための保護者を結成したことをご連絡いたします。

反対の理由

自然豊かな五領地区で日々バドミントンの練習に汗を流すこどもたち。安心して暮らせる環境だからこそ、勉強やスポーツに打ち込めるのではないのでしょうか？

市長には、自分たちが暮らす居住地に突如『特別産業廃棄物』の処理施設が建設されようとする恐怖が想像できますか？

しかも、その施設の焼却炉は1日24時間、年間300日稼働し、こどもたちが通学路として使用する公道は、危険な産業廃棄物を乗せた運搬車が1日70台も往来することになるとのこと。

この施設からわずか1キロ圏内に、こどもたちが通う小中学校、高校、保育園、幼稚園が10か所もあります。この施設から排出されるかもしれない有害物質が、風が吹くたびに運ばれ、雨が降るたびに降り注ぐ…健康が侵されるかもしれない恐怖を感じながら学校に通い、生活をしながらはならない。

そんな理不尽なことがあってよいのでしょうか？

高槻市には、とても素晴らしい「都市計画マスタープラン」があります。そこには、『上牧を都市拠点とする高槻東地区には、無秩序な開発の抑制と計画的なまちづくりへの取り組みが必要』とうたわれています。

『住みたい、住み続けたい、訪れたい都市（まち）たかつき』であり続けるように…今一度、正しいご判断をしていただけるように、厚くお願い申し上げます。

市長への要望

本建設計画の許可権者である貴職におかれましても、保護者会の意思をご斟酌賜り、本建設計画を早期に断念するよう、都市クリエイト株式会社に指導いただきますよう、お願い申し上げます。

また、今後、私たち生活が脅かされることのないよう、早急に健全な条例の制定を決議されますようお願いしたいと思っております。

何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具